

奈良県告示第百九十七号

母体保護法（昭和二十三年法律第百五十六号）第十五条第一項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

平成三十年九月二十一日

奈良県知事 荒井正吾

指定証番号	住所	氏名
六〇四	橿原市八木町三十一番一八 B一〇二	山本知世